

社会福祉法人童里夢 令和6年度の法人運営について（みなさんと一緒にめざすもの）

『共に汗し、共に笑い、共に語ろう！』をカタチにする

※事業・福祉サービスの提供を通して地域社会と共に歩み続ける

昨年度は全国展開で運営されるグループホームの問題（虐待・不適切な会計処理等）がマスコミに取り上げられ、大きな社会問題にもなり、福祉業界に向けられる目は厳しい。

新たな報酬改定の中で明示されていることは横並びの評価、報酬を受けることなく、イコール・フットイング（競争基盤の平等化）のもと、それぞれの運営主体の自助努力が求められている。（社会福祉法人のアドバンテージは無きに等しく）地域社会から認められ、利用者から選ばれなければ、社会福祉法人であっても事業の安定・継続は厳しいことを自覚する必要がある。

法人（の運営する各事業）の発展には組織の活性化と人の成長が必須であり、引き続き、重点課題として職場環境改善への取り組みを推進する。また、中・長期的な事業展開の絵を描き（計画、及びスケジューリング）、既存事業の見直し、再整理のための協議を法人内外の協力を得ながらすすめる。

ハード面の整備として、未来を見据えた新拠点の整備を見込み準備をすすめる。

現在、豊橋市の特定の障害福祉事業の総量規制の中、生活介護事業の新設、定員の拡大は見込めない状況にあるが、現状の日中活動の幅を広げると共に、今後の事業展開に活かせる機能を持たせることで相乗効果を期待する。

ソフト面では、組織のガバナンスを強固なものにすること、職場環境の改善、人材育成を重点課題として計画的な取り組みを継続課題としてすすめる。競争に打ち勝ち、スピード感を持って経営をし、積極的に事業展開のためにも計画的な人材育成、職責・役割の明確化し、職場内を活性化させるしくみとして階層研修、1on1 ミーティングの活用、会議、及び委員会活動を通して機能させる。

また、社会福祉法人の責務として地域課題にも目を向け、連携・協働に基づいて「地域への貢献」を目標として取り組み（地域における公益的活動、他）を推進する。

『鵬程万里（ほうていばんり）』・・・高い理想を掲げ遠くを見つめる。過去の蓄積の上に今があり、将来の法人（事業）、地域社会を見定める視点を持つこと、お互いの意見を尊重しながらの建設的な議論、主体性を持つての判断を通しての責任ある活発な議論をすすめ社会福祉法人の果たすべき役割は何か・・・！？事業所として、支援者としてどうあるべきか（職員一人ひとりの果たすべき職責は何か）・・・！？ということと一緒に問い直し、理念についても議論を深めたい。

童里夢の基本理念のもと、また地域社会の中で理念を実践したかたち（事業）の在り方を再確認し、事業運営の安定・最適化を図り、そして方向性を明示することで明るい未来を描きながら、前向きな気持ちで事業をすすめていきましょう。

《 童里夢の基本方針 》 ※法人の全ての活動、運営・組織の在り方

- 「社会に存在する何人とも認め合い、助け合い、許し合い、共に生きていきます」
- 「地域社会とのつながりを大切にして、地域共同ネットワークづくりのために努力します」
- 「障害者一人ひとりが、主体的な人生を送るために自律の支援を追求します」
- 「障害者の社会参加に必要な情報を収集し、障害者理解に必要な情報を発信します」
- 「障害者に必要なサービスを継続的に提供できるように、時代に合わせて変化し続けます」

重点課題

1. 基本理念、事業運営方針等を全職員での理解・共有
社会福祉法人童里夢の成り立ちから目指すもの ※基本理念・基本方針
基本理念の理解から実践を通して地域社会における社会福祉法人の責務
2. 職場環境改善への取り組み・・・より良い職場づくり、選ばれる職場づくり
業務マネジメント 職務・職責の明確化と評価
職員・事業所間のチームワークの向上、協力体制の強化
虐待・不適切支援、ハラスメント等の根絶
デジタルツール（チームズ、オンライン研修、他）の活用
3. 事業の安定と発展
事業運営管理 ※法令遵守、ガバナンスの強化
予算管理 ※収支バランス（障害福祉サービス・就労支援会計収支）
人材育成 計画的な階層研修
コミュニケーション力、マネジメント力の向上
事業運営管理 予算管理 労務管理
支援力の向上 直接支援・知識 記録 情報共有 チームワーク
定員の充足 ※利用者から選ばれる事業所（支援力・活動内容・工賃・ホスピタリティ）
BCP（事業継続計画） ※感染症対応も含め組織内へ浸透と運用
情報発信（SNSの活用：ブログ、HP、YouTube、他）
4. 童里夢大規模改修工事、及び新拠点の整備
大規模改修
4月以降に現地調査、改修図面、設計書作成のため現地調査を設計事務所が実施、及び協議
年度内に予算計上し工事实施予定（ベランダ手摺・ベランダ屋根・屋外スロープ改修、他）
新拠点の整備
エコールビル取得、及び既存建物改築（又は建替え）を見込む
4月以降に現地調査、図面、設計書作成のため現地調査を設計事務所が実施、及び協議
5. 地域生活支援センターすたあと事業の整理、及び拠点移転の準備
9月に指定更新の手続きを控えており、（4）とリンクさせ中・長期的視点から事業の最適化を図り事業を継続する
令和7年度上半期の拠点移転を見込み準備をすすめる